

## 北海学園大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成26年10月14日  
公正取引委員会事務総局  
北海道事務所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学において、当委員会の職員等による「独占禁止法教室」を開催しています(別紙参照)。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を北海学園大学において、下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日 時 平成26年10月21日(火)  
1部4時限 14:20~15:50  
2部2時限 19:30~21:00
- 2 場 所 北海学園大学 2号館 2階 22番教室  
札幌市豊平区旭町4丁目1-40
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局職員
- 4 対象者 北海学園大学法学部学生等
- 5 テーマ 「競争社会における公正取引委員会の役割」

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成26年10月20日(月)正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課
	電話 011-231-6300
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/">http://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/</a>